



# 宮 崎 県 公 報

平成26年 9 月22日 (月曜日) 第 2627 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

## 目 次

### 告 示

- 宮崎県情報公開条例第24条の2第1項に規定する出資法人の指定…………… (総務課) 1
- 宮崎県個人情報保護条例第50条第1項に規定する出資法人の指定…………… ( “ ) 1
- 道路の区域の変更…………… (道路保全課) 1

頁

- 道路の供用の開始…………… (道路保全課) 1
- 家畜伝染病発生の届出…………… (家畜防疫対策課) 2
- 二級建築士免許の取消し…………… (建築住宅課) 2
- 病院局公告
- 入札公告…………… 2
- 公安委員会公告
- 警備員指導教育責任者講習の実施について…………… 3

## 告 示

### 宮崎県告示第 519号

宮崎県情報公開条例 (平成11年宮崎県条例第36号) 第24条の2第1項に規定する出資法人を次のとおり指定する。

なお、宮崎県情報公開条例第24条の2第1項に規定する出資法人の指定 (平成25年宮崎県告示第 569号) は、廃止する。

平成26年 9 月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 公益財団法人宮崎県立芸術劇場
- 公益財団法人宮崎県国際交流協会
- 公益財団法人宮崎県移植推進財団
- 一般社団法人宮崎県林業公社
- 公益財団法人宮崎県環境整備公社
- 公益財団法人宮崎県機械技術振興協会
- 公益財団法人宮崎県産業振興機構
- 公益社団法人宮崎県農業振興公社
- 一般財団法人宮崎県内水面振興センター
- 公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団
- 公益財団法人宮崎県建設技術推進機構
- 一般財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンター
- 公益財団法人宮崎県暴力追放センター

### 宮崎県告示第 520号

宮崎県個人情報保護条例 (平成14年宮崎県条例第41号) 第50条第1項に規定する出資法人を次のとおり指定する。

なお、宮崎県個人情報保護条例第50条第1項に規定する出資法人の指定 (平成25年宮崎県告示第 570号) は、廃止する。

平成26年 9 月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 宮崎県住宅供給公社
- 宮崎県道路公社
- 公益財団法人宮崎県立芸術劇場
- 公益財団法人宮崎県国際交流協会
- 公益財団法人宮崎県移植推進財団

- 一般社団法人宮崎県林業公社
- 公益財団法人宮崎県環境整備公社
- 公益財団法人宮崎県機械技術振興協会
- 公益財団法人宮崎県産業振興機構
- 公益社団法人宮崎県農業振興公社
- 一般財団法人宮崎県内水面振興センター
- 公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団
- 公益財団法人宮崎県建設技術推進機構
- 一般財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンター
- 公益財団法人宮崎県暴力追放センター

### 宮崎県告示第 521号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成26年 9 月22日から平成26年10月 6 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年 9 月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	国道	国道 2 19号	児湯郡西米良村大字横野字大河内	旧	6.5 ~ 29.0	859.1
			4 番 1 地先から同郡同村同大字同字 6 番 21 地先まで	新	10.6 ~ 46.7	837.7

### 宮崎県告示第 522号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成26年 9 月22日から平成26年10月 6 日まで

宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年9月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 2 19号	児湯郡西米 良村大字横 野字大河内 4 番 1 地先 から同郡同 村同大字同 字 6 番 21 地 先まで	平成26年9月22日

## 公 告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第 166号）第13条第 1 項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成26年9月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

家畜伝染 病の種類	家畜の 種類	患畜、疑似 患畜の別	頭 数	発生場所 (区域)	発生年月日
ふそびょう 腐蛆病	蜜蜂	—	5 群	高鍋町	平成26年 9月8日

建築士法（昭和25年法律第 202号。以下「法」という。）第 9 条第 1 項の規定により二級建築士の免許を取り消したので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年9月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 免許の取消しをした年月日  
平成26年9月5日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号  
津隈 一成  
二級建築士  
宮崎県知事登録第4448号
- 3 免許の取消しの理由  
法第 8 条の 2 の規定により、平成26年7月10日付けで、二級建築士死亡等届が提出された。

## 病院局公告

### 入札公告

一般競争入札を下記のとおり実施する。

平成26年9月22日

県立宮崎病院長 豊田 清 一

- 1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 細菌検査システム 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成27年2月27日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 8 に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この入札に参加する資格を有する者は、次の各号をすべて満たす者とする。
  - ア 平成26年宮崎県告示第 130号に規定する資格を有する者で、営業種目が医療・理化学機器類のものであること。
  - イ 薬事法（昭和35年法律第 145号）第39条第 1 項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
  - ウ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
  - エ 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
  - オ 宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第 93号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

なお、すでに入札参加の申し出を行っている者は、指名停止を受けたときから入札に参加することはできない。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ及びエの資格要件を満たすことを証明できる書類を平成26年10月15日までに県立宮崎病院医事課に提出しなければならない。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

### 3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立宮崎病院医事課財務担当 宮崎市北高松町 5 番 30 号 郵便番号 880-8510 電話番号0985 (24) 4181
- (2) 期間 平成26年9月22日から平成26年11月4日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

### 4 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 県立宮崎病院医事課財務担当
- (2) 期間 平成26年9月22日から平成26年11月4日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

### 5 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立宮崎病院医事課財務担当
- (2) 提出期限 平成26年11月4日 午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付（郵便にあっては、書留郵便に限る。）によること。

### 6 開札の場所及び日時

- (1) 場所 県立宮崎病院 2 階中会議室
- (2) 日時 平成26年11月5日 午前10時00分

- 7 入札保証金  
入札保証金については、宮崎県病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。
- 8 入札の無効に関する事項  
宮崎県病院局財務規程第 107条に規定する入札は、無効とする。
- 9 落札者の決定方法  
予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 10 契約に関する事務を担当する部局等  
県立宮崎病院医事課財務担当 宮崎市北高松町 5 番30号  
郵便番号 880-8510 電話番号0985（24）4181
- 11 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 12 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会は調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Bacteriological Examination System Iset
- (2) Time Limit for Tender: 5:00p.m. 4 November, 2014
- (3) Contact point for the notice: Medical Affairs Division, Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital, 5-30 Kitatakamatsucho Miyazaki-City, Miyazaki, 880-8510 Japan. TEL: 0985-24-4181

## 公安委員会公告

### 宮崎県公安委員会公告第19号

警備業法（昭和47年法律第 117号）第22条第 2 項に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

平成26年 9 月22日

宮崎県公安委員会委員長 佐藤 勇 夫

#### 1 講習の種類、警備業務の区分、実施日及び定員

種 類	警備業務の区分	講 習 の 実 施 日	定 員
追加取得講習	4号警備業務	平成26年12月3日（水）から 同月4日（木）まで	15人

#### 2 講習の対象者

講習の対象者は、受講申込みする当該警備業務区分以外の区分の資格者証又は講習修了証明書を有する者で、かつ、受講申込みを行う日において、最近5年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者とする。

#### 3 講習の場所

宮崎市学園木花台西 2 丁目 4 番地 3  
宮崎県技能検定センター（旧名称宮崎地域職業訓練センター）  
電話0985-58-1570

#### 4 受講申込書の提出方法等

##### (1) 提出先

受講申込者の住所地を管轄する警察署とする。ただし、受講申込者が警備員である場合は、その属する営業所の所在地を管

轄する警察署でも良いこととする。

##### (2) 提出日時

警備業務の区分	提 出 日 時
4号警備業務	平成26年10月20日（月）から同月31日（金） まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9 時から午後5時まで。

##### (3) 提出方法

提出は、申込者本人によることを原則とするが、申込者が警備員であって、その属する営業所の従業員に委任状を託しての代理申込みについては認める。郵送による申込みは認めない。

##### (4) 提出書類等

- ア 受講申込書（受講申込者の写真（申請前6月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景のもの）を貼り付けたもの）
- イ 資格者証又は講習修了証明書の写し
- ウ 当該警備業務の区分に係る警備業務従事証明書及び履歴書

#### 5 手数料

受講申込時、次表の手数料に相当する額の宮崎県証紙により納入すること。

種 類	警備業務の区分	手数料
追加取得講習	4号警備業務	10,000円

納入された手数料は、受講辞退その他いかなる場合にも返還しない。

#### 6 その他

- (1) 受講申込みの受付が終了後、その旨、一般社団法人宮崎県警備業協会（電話代表0985-28-0518）に連絡すること。
- (2) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習に関する目的以外には使用しない。
- (3) 本件に関する問合せは、宮崎県警察本部生活安全部生活安全企画課警備業係（電話代表0985-31-0110）に行うこと。

--	--